

令和2年度 第13回全体庁議（12月25日開催）

区分	審議・ 報告	案件名 (担当部)	(4) 第4期帯広市エコオフィスプラン(案)について[都市環境部]
----	---------------	--------------	-----------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

帯広市では、市役所の事務及び事業に関して排出される温室効果ガスを抑制するため、平成12年度に帯広市エコオフィスプランを策定し、エネルギー管理や省エネ設備の導入などの取り組みを継続的に進めてきた。
現行の計画が令和2年度で計画期間終了となることから、令和3年度以降の取り組みを定めた次期計画の内容について報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 計画策定の背景

平成10年に地球温暖化対策推進法が制定され、全ての地方公共団体は、その事務及び事業に関して排出される温室効果ガス削減に向けた計画を策定し、取り組みを進めるように求められている。帯広市役所では、同法に基づき平成12年度に帯広市エコオフィスプランを策定し、取り組みを進めている。

2 基本的事項

目的…帯広市が実施している事務及び事業に関し、各種取り組みを推進し、温室効果ガスの排出量を削減する。
計画期間…令和3年度から令和12年度

3 温室効果ガス削減目標

基準年度(令和元年度)比で、令和12年度までに12%の二酸化炭素排出量を削減する。
二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量は増加させない。

4 市が率先して行う取り組み

省エネルギーに向けた取り組み(電気や暖房用及び公用車用燃料の削減)や、省資源に向けた取り組み(紙使用量の削減、節水)など33項目

5 計画の推進及び進行管理

帯広市が実施している事務及び事業に関して、温室効果ガスの排出量や取り組み状況などを毎年度調査・把握し、ホームページに公表する。温室効果ガスの排出量や取り組み状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。

■ 今後のスケジュール

・令和3年3月に策定予定。

■ 審議結果

■ その他、指摘事項等

・特になし